

鹿行広域事務組合公告

下記工事について、条件付一般競争入札(以下「入札」という。)を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により次のとおり公告する。

令和6年8月8日

鹿行広域事務組合管理者 岸田 一夫

1 入札対象工事

- (1) 工事名 鹿行広域事務組合立養護老人ホーム鹿行潮来荘解体工事
- (2) 工事場所 潮来市 大生 地内
- (3) 工事概要 解体撤去工事 1 式
- | | |
|-----------------|-----|
| 1. 施設本体棟解体工事 | 1 式 |
| 2. 車庫, 作業室棟解体工事 | 1 式 |
| 3. 自転車小屋解体工事 | 1 式 |
| 4. ゴミ置場解体工事 | 1 式 |
| 5. 緊急用具解体工事 | 1 式 |
| 6. 外構撤去工事 | 1 式 |
| 7. 全体整地工事 | 1 式 |
| 8. 産業廃棄物運搬処理費 | 1 式 |
| 9. 電気設備解体工事 | 1 式 |
| 10. 機械設備解体工事 | 1 式 |
- (4) 工期 契約日の翌日から令和7年2月28日まで
- (5) 予定価格 事後公表
- (6) 工種 解体工事
- (7) 価格制度 低入札価格調査制度

2 入札参加形態

単体のみとする。

3 入札参加資格

- (1) 鹿行広域事務組合競争入札参加資格者名簿(令和5・6年度)建設工事の解体工事に掲載されていること。
- (2) 鹿行広域事務組合構成市(鹿嶋市, 潮来市, 神栖市, 行方市及び銚田市)内に、当該工種の専任技術者を有している建設業法に基づく主たる営業所(本店)又は支店・営業所を有し、解体工事について特定建設業の許可を受けていること。
- (3) 次に掲げる要件を満たす監理技術者を専任配置できること。
- ① 当該工種における監理技術者となりうる資格を有していること。
 - ② 監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

- ③ 入札参加申請のあった日において、建設業法による営業所の専任技術者でないこと。
- ④ 入札参加資格申請のあった日において、所属する建設業者との間に引き続き3か月以上の雇用関係があること。
- (4) 公告の日から契約締結前の間において、鹿行広域事務組合構成市の指名停止措置を受けていない者及び茨城県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (5) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定により対象工事に係る許可を有しかつ同法27条の23に規定する経営事項の審査を受けているものであること。
- (6) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく規定に基づく鹿行広域事務組合構成市の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（再生手続開始決定がなされ、競争参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (8) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等が無いこと。
- (9) 市町村の納税義務に対し完納していること。

4 設計図書の閲覧

- (1) 期 間：公告日から令和6年9月3日まで
なお、設計図書は、鹿行広域事務組合ホームページによりインターネット上に公開するので、次のアドレスからダウンロードすること。
[URL:http://rokkou-kouiki.jp/sub100/nyuusatsu](http://rokkou-kouiki.jp/sub100/nyuusatsu)
- (2) 質 疑：質問の受付期間は、公告日から令和6年8月21日（閉庁日除く）の午後4時までとし、鹿行広域事務組合事務局へFAX（0291-33-4948）または電子メール（soumu2@rokkou-kouiki.jp）により質問すること。
回答は、令和6年8月26日に鹿行広域事務組合ホームページの質問回答欄に掲載する。

5 入札参加申請等

- (1) 入札参加申請：入札参加申請については、令和6年8月28日までに、鹿行広域事務組合事務局へ次の書類をFAX（0291-33-4948）または電子メール（soumu2@rokkou-kouiki.jp）にて提出すること。なお、送信後電話で事務局（Tel:0291-33-5023）へ確認すること。
 - ①一般競争入札参加申請書
※様式は、鹿行広域事務組合ホームページからダウンロードすること。（HOME＞鹿行広域事務組合とは＞入札関係）

6 入札方法等

- (1) 入札方法：郵便入札とする。別紙「郵便入札の取扱い」に基づき入札すること。
- (2) 入札書の提出：令和6年9月3日までに**郵送（一般書留，簡易書留，配達証明のいず**

れか)により提出すること。

(3) 入札書：指定入札書とする。

①入札書様式取得方法

様式は、鹿行広域事務組合ホームページからダウンロードすること。

(HOME>鹿行広域事務組合とは>入札関係)

②入札書記載金額

入札書には、入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載すること。

③任意の3桁のくじ番号を記載すること。

(4) 入札用封筒：別紙「郵便入札の取扱い」に基づき作成すること。

(5) 提出した入札書の引換え、変更又は取り消しは認めない。

(6) 初度の入札において、落札者がいない場合は、必要に応じて開札日の翌日から5日以内に再度入札を郵便入札にて実施する。なお、再度入札の回数は、原則として1回までとする。

(7) 再度入札は、当該入札の前の入札参加者に限り参加することができる。ただし、無効入札とされた者及び当組合において準用する銚田市建設工事低入札価格調査要領の失格基準により失格となった者は、再度入札に参加することができない。

(8) その他：当組合において準用する銚田市建設工事等の契約事務に関する規程等関係法令を遵守すること。

7 積算内訳書の提出

(1) 入札に際し、入札金額に対応した積算内訳書を添付すること。

(2) 積算内訳書の様式は指定様式のとおり(組合ホームページに掲載の様式)とする。

(3) 積算内訳書の提出期限は、入札書提出期限と同じとし、**郵送(一般書留、簡易書留、配達証明のいずれか)により**提出すること。

(4) 再度入札に係る積算内訳書の提出は不要とする。

8 開 札

(1) 開札日時：令和6年9月4日 午前10時45分

(2) 開札場所：消防本部 会議室(銚田市安房1418-15)

(3) 郵便入札のため原則として入札参加者の立会いは行わない。

9 落札候補者の決定方法

(1) 開札後、落札決定を保留したうえで、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格の申込をした者を落札候補者とする。ただし、最低価格入札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、またはその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるとき(低入札価格調査時の失格判断基準)はその者を最低価格入札者とせず失格とする。

- (2) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、あらかじめ入札書に記載したくじ番号を用いたくじにより落札候補者を決定する。
- (3) 当組合において準用する銚田市建設工事低入札価格調査要領による低入札価格基準価格対象の工事であるため、同価格を下回った場合は、落札候補者の決定を保留し、同要領による調査のうえ落札候補者を決定する。

10 入札参加資格を証明する書類の提出

落札候補者は、次のとおり一般競争入札参加資格証明書類を提出しなければならない。

- (1) 提出期限：開札日を含め2日以内（開庁日除く）
- (2) 提出場所：鹿行広域事務組合 事務局 総務係
- (3) 提出方法：E-mail：soumu2@rokkou-kouiki.jpまたはfax（0291-33-4948）により提出すること。なお、送信後電話で事務局（TEL0291-33-5023）へ確認すること。
- (4) 提出書類
 - ・一般競争入札参加資格審査申請書
 - ・配置技術者の資格者証及び雇用を証明する書類の写し
 - ・当該営業所に置いている専任技術者証明書の写し
 - ・経営規模等評価結果通知書の写し（契約締結予定日から遡って1年7カ月以内の審査基準日のもの。）
 - ・未納がないことの証明書の写し（市町村税に関し滞納が無いことを証する書類の写し（公告日以降に発行したもの。））
（市町村税（落札候補者の所在する市町村が課税する法人市町村民税・固定資産税・軽自動車税・市町村県民税。ただし、納税義務がある特別徴収分は契約締結予定日の前々月分までとする。））

11 落札者の決定

- (1) 入札参加資格を証明する書類について資格審査した結果、落札候補者が資格要件を満たしていると認められた場合は、申請書受理日を含め3日以内（開庁日除く）に落札者として決定する。ただし、落札候補者の価格が低入札価格調査基準価格を下回った場合には、落札候補者を保留し、調査の結果、後日落札者を決定する。
- (2) 入札参加資格審査の結果、入札参加資格がないと認められた場合には、次順位者を落札候補者とし、この者につき改めて入札参加資格の審査を行い、落札者が決定するまで行う。

12 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 納付する。ただし、鹿行広域事務組合契約規則(平成19年規則第5号)による。

13 請負契約書の作成

要する。返信用封筒を同封のうえ、郵送にて提出すること。

14 支払い条件

(1) 前払金

契約金額の40%以内の額を請求できる。(保証事業会社の保証書を提出した場合)

(2) 中間前払金

当組合において準用する銚田市公共工事に係る中間前金払取扱要綱の規定により、契約金額の20%以内の額を請求できる。(前払金を請求した場合に限る。)

(3) 部分払

なし。

15 入札の無効

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ① 参加資格のない者のした入札書
- ② 到着期限までに入札書が到達しない場合
- ③ 積算内訳書の提出がない者がした入札書
- ④ 入札書と積算内訳書の記載事項が相違するとき
- ⑤ 入札書記載の入札金額と、積算内訳書の合計金額が相違するとき
- ⑥ 指定された書式の積算内訳書を使用していないとき
- ⑦ **指定された郵送方法で提出されない入札書(紙入札の場合に限る)**
- ⑧ 封筒と記載事項が相違した入札書(紙入札の場合に限る)
- ⑨ 金額その他必要事項を確認し難い入札書(紙入札の場合に限る)
- ⑩ 記名、押印のない者のした入札書(紙入札の場合に限る)
- ⑪ 入札書を2通以上提出した場合(紙入札の場合に限る)
- ⑫ 入札について不正な行為があったと認められるとき
- ⑬ 事後審査に必要な書類を期限までに提出しないとき
- ⑭ 入札参加者本人又は第三者を問わず、不正な手段により改ざんされた事項を含む場合
- ⑮ 民法(明治29年法律第89条)第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

16 その他

(1) 最低制限価格は設定しないが、当組合において準用する銚田市建設工事低入札価格調査要領により失格基準を適用する。

(2) 建設リサイクル法対象の工事である。

(3) その他詳細、不明な点については次に照会のこと。

① 公告の内容について

鹿行広域事務組合 事務局総務係 TEL 0291-33-5023

② 工事の内容について

鹿行広域事務組合立養護老人ホーム鹿行潮来荘 総務係 TEL 0299-67-5640

(4) この公告は、鹿行広域事務組合ホームページにも掲載する。

[URL:http://rokkou-kouiki.jp/sub100/nyuusatsu](http://rokkou-kouiki.jp/sub100/nyuusatsu)